

船橋市リハビリセンター
モニタリングシート(令和2年度)

令和3年12月

船橋市 健康・高齢部 健康政策課作成

目次

総合評価	1
主として維持期のリハビリテーションの総合的な提供を行うことにより、利用者及びその家族の生活の質の向上を図り、もって社会福祉の増進に資すること	2
1 基本方針	2
1-(1) 経営戦略及び組織	2
1-(2) 人材育成、職員採用方針等	2
2 実施する医療機能、介護サービス等	2
2-(1) 診療所運営	2
2-(2) 訪問看護ステーションの運営	2
2-(3) 地域リハビリテーション拠点事業	2
2-(4) リハビリ事業	3
3 施設、設備及び備品の維持管理	3
3 施設、設備及び備品の維持管理	3
4 利用者推計及び職員配置	3
4-(1) 利用者推計、職員配置	3
5 維持期のリハビリテーションの実績等	3
5 維持期のリハビリテーションの識見や提供実績	3
6 その他	3
6-(1) 安全対策及び災害・緊急時対応に関する考え方	3
6-(2) 苦情・トラブルの未然防止対策及び発生後の対応に関する考え方	4
6-(3) 個人情報の取扱いに関する考え方	4
6-(4) 市指定モニタリング以外のモニタリングに関する考え方	4

施設名	船橋市リハビリセンター
指定管理者	医療法人社団 輝生会
所管課	健康・高齢部 健康政策課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
所管課評価責任者	健康・高齢部長 土屋 仁志

総合評価の基準の目安	
S	細項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合以上である
A	細項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である 細項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である
B	細項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 細項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	細項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、細項目内に一つでもDがある場合

細項目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画どおりに管理運営がなされている
B	概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている

※総合評価は「所管課評価」だけを対象に評価する

総合評価	A
-------------	----------

大項目	主として維持期のリハビリテーションの総合的な提供を行うことにより、利用者及びその家族の生活の質の向上を図り、もって社会福祉の増進に資すること		
中項目	1 基本方針		
小項目	1-(1) 経営戦略及び組織		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	継続的にサービスを提供できるよう、利用者の対応及び経営を安定させるための経営戦略が図られている。	A	A
	管理運営に際し、責任者や各職員の業務分担が明確になっており、指揮命令系統が確立されている	A	A
小項目	1-(2) 人材育成、職員採用方針等		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	教育研修プログラムを策定し実行している	S	S
	各部門で適正な人材及び職員数を確保し、配置している	A	A
	職員満足度の向上を図っている	A	A
中項目	2 実施する医療機能、介護サービス等		
小項目	2-(1) 診療所運営		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	利用者に対し必要な各種リハビリテーションサービスの提供を適正に行っている。	A	A
	地域の医療機関等と連携を図っている	A	A
小項目	2-(2) 訪問看護ステーションの運営		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	かかりつけ医との連携強化を意識し、利用者状況を把握し、他のサービス事業者への情報提供を積極的に行うよう努めている。	A	A
小項目	2-(3) 地域リハビリテーション拠点事業		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価

	リハビリについての啓発活動では市民のニーズに基づいたリハビリテーションの普及に関する市民向け講演会を実施している	A	A
	リハビリの総合相談で事例を積み重ね、匿名性に配慮した形で公表している	A	A
小項目	2-(4) リハビリ事業		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	介護予防に重点を置き、リハビリ事業を行っている	S	S
中項目	3 施設、設備及び備品の維持管理		
小項目	3 施設、設備及び備品の維持管理		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	自動車運転管理業務は、利用者の利便性を確保するとともに、安全運転のため運転手には法令順守を周知し、定期的に車両の清掃・点検を実施している	A	A
	センターを常に最適な環境状態に保つとともに、施設、設備及び備品を低コストで長期にわたり維持するよう努めている	A	A
中項目	4 利用者推計及び職員配置		
小項目	4-(1) 利用者推計、職員配置		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	1日の利用者数に応じ、部門ごとに各スタッフ数の合計配置基準を設け職員を配置している	A	A
中項目	5 維持期のリハビリテーションの実績等		
小項目	5 維持期のリハビリテーションの識見や提供実績		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	維持期のリハ的支援を、多事業所が状況を確認しながら役割分担のもと実施できるように、船橋市リハビリセンターがその土壌作りをしている	S	S
中項目	6 その他		
小項目	6-(1) 安全対策及び災害・緊急時対応に関する考え方		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価

	防災訓練を実施するなど災害に備える手段を講じている	A	A
小項目	6-(2) 苦情・トラブルの未然防止対策及び発生後の対応に関する考え方		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	苦情に対応できる体制がとられている	A	A
小項目	6-(3) 個人情報の取扱いに関する考え方		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	個人情報の保護を徹底するようスタッフに教育を行っている	A	A
	個人情報の保護に関する基本方針を公表している	A	A
小項目	6-(4) 市指定モニタリング以外のモニタリングに関する考え方		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	意見箱を設置しスタッフの意見を受け止めるよう努めている	A	A
	第三者の立場の者による監査を定期的に受けている	A	A